

呉麺フェスタ&呉うま！グルメ博2026 注意事項

- ①出店場所は事務局で決定します。出店場所の希望は一切お受けできません。
- ②中通商店街はAM11:00までは車両の通行が可能ですが、それ以降の車両の進入はできませんので、設営はそれまでにお願いいたします。
- ③イベント会場内の散水栓が利用可能ですが、洗い物はできません。
- ④1区画は2.5m×2.0mです。
テントを持参の場合は、はみ出すことのないようお願いします。
- ⑤ゴミは指定の袋(燃えるゴミ用)1枚を配布しますので、そちらに入れてお出してください。
燃えないゴミは分けてください。
- ⑥雨天決行ですが、警報等の荒天の場合は中止することがあります。
- ⑦呉市火災予防条例の改正により、火を取り扱う場合には、各ブースに1台の消火器(薬剤質量が2kg以上の業務用消火器)を設置する必要があります。各出店者で準備をお願いします。
- ⑧万一对人事故等が起きたときの為に、各出店者の方々は、各自で賠償保険に加入していただきますよう、お願いします。
- ⑨食品類を取り扱う場合の呉市保健所への届出手続(食品催し物届)は、各自で行ってください。
※冷たい麺類(現地で洗う、冷やす)の提供は出来ません。詳しくは呉市保健所へお問合せ下さい。☎0823-25-3536
- ⑩道路使用許可証・道路占有許可証申請はこちらで一括申し込みを行います。
※キッチンカーは道路進入許可証が必要ですので各自で申請して下さい。

◆主催者として、出店者の皆様が気持ちよく出店でき、安心して安全なイベントに向けて運営を行ってまいります。出店者の皆様方も安全に十分注意されるとともに、万一来場者に怪我等、お客様とのトラブルが生じた場合は、次回からの参加をお断りする場合がありますのでトラブルを起こさないように、個人の責任を持って、安全なイベント実施へのご協力をお願いいたします。

《提出書類》

- | | |
|---------|--------------------------|
| ①出店申込書 | 10月31日(金)までに呉飲食組合にメールで提出 |
| ②食品催し物届 | イベント開催日までに呉市保健所へ提出 |